

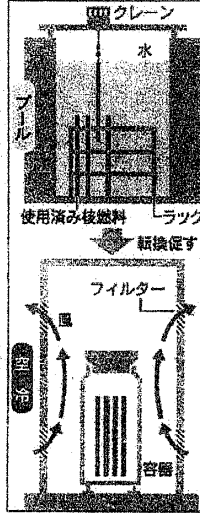
2014/6/20 日経

使用済み核燃料 空気冷却

プール保管量 限界近づく

経済産業省は原子力発電所から出る使用済み核燃料の保管方法を見直す。いまは原燃建屋内などの水を張ったプールにためているが、原燃敷地内などに設ける建屋内に保管し、空気で冷やす方法に徐々に切り替えていく。東京電力福島第一原発の事故でプールによる保管の危険性がつきり、そのため、各地の原発で

使用済み核燃料の保管



プールの容量が満杯に近づいていることも懸念がある。(関連記事参照)

日に立ち上げた有識者会議で検討し、今年度内をメドに手をつける。高い熱を発する使用済み核燃料を原燃の建屋内に

や敷地内のプールで冷やすのは一時的な措置で、本来は青森県六ヶ所村の工場に運んで再処理する計画だ。しかし工場は不

具合で稼働のメドが立たず、六ヶ所村へ使用済み核燃料を移せば、状態はなっている。原燃の再稼働に備え、原燃敷地内での保管量を増やす必要が迫られていた。

空気で冷やす「乾式貯蔵」はプールで1年ほど冷ました核燃料を金属やコンクリートの容器で密封し、建屋内に保管する。福島第一の事故では電源が失われ、プールで冷やせなくなりましたが、乾式貯蔵施設は事故をかわりつても稼働がなかった。プールより安全なため、かえって立地自治体からは「すくなくとも使用済み核燃料を置かれるのではないか」と

の懸念が予想される。このため経産省は立地自治体向けの交付金を改め、プールや乾式貯蔵がある自治体には一律で0.6年度以降は交付金を検討し、自治体の理解を求めるとした。また、六ヶ所村の六ヶ所再処理工場に、使用済み核燃料を貯蔵する計画がある。このため、六ヶ所村は自治体から交付金を求め、自治体の理解を求めるとした。